

## 能登町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県能登町

事 業 名 : 個別排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(供用開始後 20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	31人/ha	公共下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	14施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10m <sup>3</sup> まで1,620円/月 従量料金 10m <sup>3</sup> を超える分 : 1m <sup>3</sup> につき162円 ※消費税込(以下、同じ)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,160 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載
	平成26年度	3,240 円	
	平成27年度	3,240 円	
	平成25年度	3,773 円	
	平成26年度	3,874 円	
	平成27年度	3,997 円	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課 12名（うち下水道7名） 当該事業の損益勘定職員数 0名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事業運営組織	

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当事項なし。 ※浄化槽等の保守管理業務は直営。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

<p>平成27年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。</p>
---

## 2. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進
  - (1) 整備事業
    - ① 事業計画1haは平成15年度に概成。
  - (2) 更新事業
    - ① 施設の更新需要を適切に把握し、施設機能の保全に努めます。
2. 経営基盤の強化
  - (1) 事業の効率化と適正化
    - ① 施設の適正な管理により、管理費の平準化や削減に努めます。
  - (2) 収入の確保
    - ① 接続率（水洗化率）の向上  
未接続世帯への個別訪問により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

【投資の目標に関する事項】  
整備は、平成15年度に終了しており、老朽化により必要となる設備等の更新については、適切な更新計画により事業の効率化や費用の平準化を行うものとします。

【管渠、処理場等の検閲・更新に関する事項】  
耐用年数を超過する浄化槽の更新を、費用計上しました。

【広域化、共同化、最適化に関する事項】  
隣接の処理区からの距離等、地理的な条件から他の事業・同種事業との統合等の最適化は難しく計画はしていません。

【投資の平準化に関する事項】  
更新事業においては、事業の効率化や費用の平準化を図ります。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

【財源の目標に関する事項】  
使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賅われることを目標としています。

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】  
水洗化接続率は77%となっており、接続率の増加の可能性があります。人口減少の影響で、水洗化人口は横ばいであり、有収水量の減少により使用料収入は微減で推移していく見通しです。なお、収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していません。

【企業債に関する事項】  
資本費平準化債については、地方債償還額による減価償却費により算出した発行可能額での借入れを計画しています。

【繰入金に関する事項】  
一般会計からの繰入金については、基準内繰入を基本としています。

【資産の有効活用に関する事項】  
活用対象資産がないため、活用計画はありません。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費に関する事項】  
当該事業においては、現状で職員給与費の費用負担が無く、以後も同様として計画しています。

【動力費、薬品費に関する事項】  
処理水量は、微減傾向にあるが、費用実績は一定範囲で変動しているため、過去5年間の平均で固定して計上しています。

【修繕費に関する事項】  
突発的な変動が見られるものの、費用実績は一定範囲で変動しているため、過去5年間の平均で固定して計上しています。

【委託費に関する事項】  
現在有資格者の町職員により施設管理しているため、委託費は発生していません。

【その他】  
上記以外の費用は、近年ほぼ一定であるため、固定して計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当事項なし。
投資の平準化に関する事項	該当事項なし。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	該当事項なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 収入増加となる活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化槽が、広範囲に立地しているため、包括的民間委託等の事業者の確保が困難です。
職員給与費に関する事項	他事業との均衡を考慮し、職員数と職員給与費について検討していきます。
動力費に関する事項	現在の機器の運転制御が困難であるため、動力費の削減は検討していません。
薬品費に関する事項	該当事項なし。
修繕費に関する事項	更新事業との関連性を考慮した修繕計画により、費用の削減、平準化を図ります。
委託費に関する事項	現在、有資格者の町職員により施設管理しており、引き続き管理費の削減に取り組みます。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、経営分析により、進捗管理（モニタリング）を行い、おおむね5年ごとに経営目標の見直し（ローリング）を行います。
---------------------	--

# 経営比較分析表

石川県 能登町

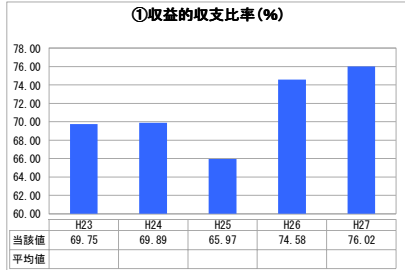
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	0.17	100.00	3,240

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
18,750	273.27	68.61
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
31	0.01	3,100.00

## グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

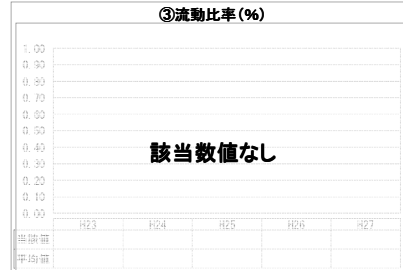
## 1. 経営の健全性・効率性



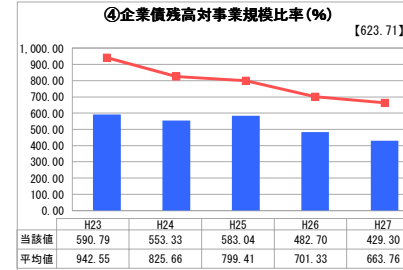
「単年度の収支」



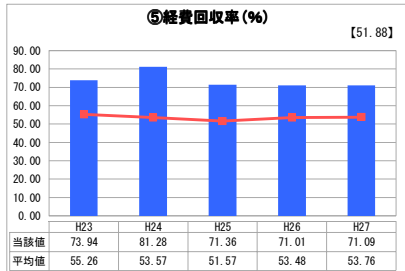
「累積欠損」



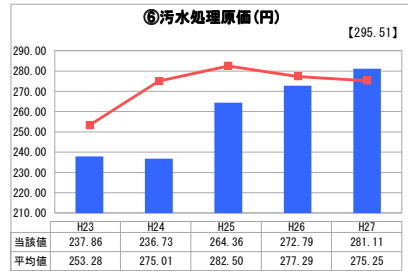
「支払能力」



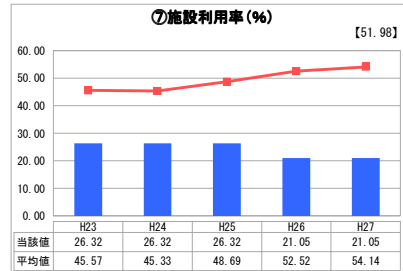
「債務残高」



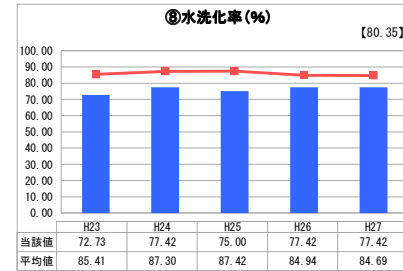
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

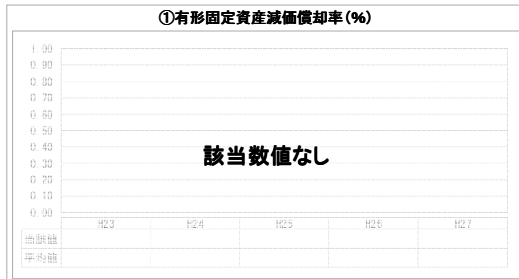


「施設の効率性」

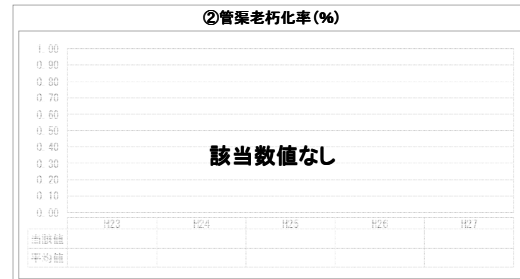


「使用料対象の捕捉」

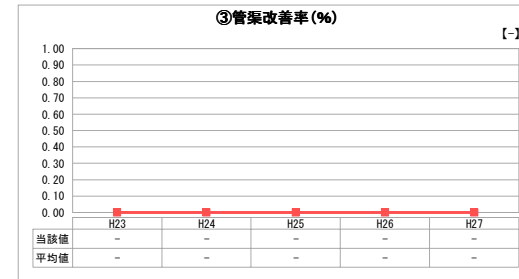
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す収益的収支比率については、経年比較では100%未満となっている。これは使用料収入に比べ維持管理経費や地方債償還金の方が大きいことが要因となっている。

④料金収入に対する企業債残高の割合を示す企業債残高対事業規模比率については、経年比較では低下傾向にあり、類似団体との比較でも低い水準であり、投資規模が適正であることを表している。

⑤使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄っているかを表す経費回収率については、経年比較では僅かながら上昇傾向にある。類似団体との比較でも良い。これは汚水処理費（維持管理費）の減少が主な要因であり、今後さらなる適正な維持管理に努める必要がある。

⑥有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理費に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理コストを表す汚水処理原価については、経年比較ではほぼ横ばい傾向にある。これは年間有収水量が減少していることが主な要因であり類似団体との比較でもほぼ同じ水準となっている。

⑦施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する1日平均処理水量の割合を表す施設利用率については、経年比較では利用率がほぼ横ばいで推移している。類似団体との比較でも低い状況となっている。これは設置してある浄化槽の容量（大きさ）に対して1世帯あたりの居住者数の減少（5人槽でも1～2人など）によるものである。

⑧現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所等を設置して汚水処理している人口の割合を表す水洗化率については、経年比較では上昇傾向にある。類似団体との比較では低い状況となっているため個別訪問等による普及啓発を行う必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産の老朽化の状況については、個別排水処理事業の整備が平成7年度に着手し平成14年度で完了している。合併処理浄化槽本体の標準耐用年数30年を経過した浄化槽がないことが要因で更新実績はないが周辺機器設備等については故障の都度修繕している。今後は浄化槽本体の更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行った上で、計画的かつ適正な維持管理を図る必要がある。

### 全体総括

類似団体と比較すると経費回収率など「経営の健全性」に関する経営指標は良くなっている。また、汚水処理原価など「経営の効率性」に関する経営指標もほぼ横ばい傾向である。仮に水洗化率が100%となっても汚水処理費（公費負担分除く）を賄えない状況であるので、経営改善のためには、今後も引き続き戸別訪問など水洗化普及活動に努力し、水洗化人口及び有収水量の増加を目指していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

能登町 個別排水

		年 度		H26	H27	H28	H29
区 分				(決算)	(決算)	(決算見込み)	
収益的収入	1 総 収 益 (A)			572	288	510	513
	(1) 営 業 収 益 (B)			289	273	271	269
	ア 料 金 収 入			289	273	271	269
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)			0	0	0	0
	ウ そ の 他			0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益			283	15	239	244
	ア 他 会 計 繰 入 金			283	15	239	244
	イ そ の 他			0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)			284	288	284	272
	(1) 営 業 費 用			107	122	129	129
	ア 職 員 給 与 費			0	0	0	0
	イ そ の 他			107	122	129	129
	(2) 営 業 外 費 用			177	166	155	143
	ア 支 払 利 息			177	166	155	143
イ そ の 他			0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			288	0	226	241	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)			195	500	290	292
	(1) 地 方 債 償 還 金			0	0	0	0
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債			0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金			195	500	290	292
	(3) 他 会 計 借 入 金			0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金			0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金			0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金			0	0	0	0
	(7) そ の 他			0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)			483	500	516	533
	(1) 建 設 改 良 費			0	0	0	0
	ウ ち 職 員 給 与 費			0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)			483	500	516	533
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金			0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金			0	0	0	0	
(5) そ の 他			0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			-288	0	-226	-241	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			0	0	0	0	
積 立 金 (K)			0	0	0	0	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)			0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)			0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)			0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)			0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)			0	0	0	0	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )			0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )			74.58	36.55	63.73	63.71	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)			289	273	271	269	
地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (T)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (U)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (V)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た ((T)/(V) × 100)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)			0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)			8,205	7,705	7,189	6,656	
○他会計繰入金							
区 分		年 度		H26	H27	H28	H29
収益的収支分	うち 基準内繰入金			283	326	239	244
	うち 基準外繰入金			0	0	0	0
	合計			283	326	239	244
資本的収支分	うち 基準内繰入金			195	189	290	292
	うち 基準外繰入金			77	78	79	81
	合計			118	111	211	211
合 計				478	515	529	536

(單位:千円、%)

H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
513	514	511	510	411	411	409	411	275
266	264	260	257	254	250	246	242	238
266	264	260	257	254	250	246	242	238
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
247	250	251	253	157	161	163	169	37
247	250	251	253	157	161	163	169	37
0	0	0	0	0	0	0	0	0
261	248	235	222	210	196	183	169	157
129	129	129	129	129	129	129	129	129
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
129	129	129	129	129	129	129	129	129
132	119	106	93	81	67	54	40	28
132	119	106	93	81	67	54	40	28
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
252	266	276	288	201	215	226	242	118
292	290	291	292	391	390	392	390	285
0	0	0	0	100	100	100	100	0
0	0	0	0	100	100	100	100	0
292	290	291	292	291	290	292	290	285
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
544	556	567	580	592	605	618	632	403
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
544	556	567	580	592	605	618	632	403
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
-252	-266	-276	-288	-201	-215	-226	-242	-118
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
63.71	63.91	63.70	63.57	51.22	51.29	51.04	51.29	49.14
266	264	260	257	254	250	246	242	238
0	0	0	0	0	0	0	0	0
6,112	5,556	4,989	4,409	3,917	3,412	2,894	2,362	1,959

H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
247	250	251	253	157	161	163	169	37
247	250	251	253	157	161	163	169	37
0	0	0	0	0	0	0	0	0
292	290	291	292	291	290	292	290	285
82	83	84	86	87	88	90	91	92
210	207	207	206	204	202	202	199	193
539	540	542	545	448	451	455	459	322